



(様式1)

武市教総第236号

令和2年2月12日

文部科学大臣 殿

佐賀県武雄市

武雄市長 小松 政



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

武雄市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（2年間）

(担当)

武雄市教育委員会教育総務課

住所：佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話：0954-23-5170

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震診断の結果により、耐震性の無いことが確認されている校舎のうち北方小学校1棟について平成30年度までに耐震補強を実施し、市内の小中学校の耐震化率を100%にする。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

北方小学校の鉄筋コンクリート造4階建ての校舎(昭和49年建築)について、地震補強とあわせ、老朽化に伴う外壁や屋根の改修、内部については木質化を図り、温かみと潤いのある教育環境の整備を図る。

武雄北中学校の鉄筋コンクリート造3階建て校舎(昭和51年建築)について、老朽化に伴う外壁や屋根の改修、内部については木質化を図り、温かみと潤いのある教育環境の整備を図る。

武雄中学校、川登中学校、武雄北中学校、山内中学校、北方中学校について、特別教室に空調設備を設置し、更なる教育環境の充実を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		5 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	14 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

